

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.25

2007.9.6

発行：平和憲法・9条をまもる

岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019 - 684 - 2225

FAX019 - 684 - 2227

シリーズ 国民投票法の問題点
その2

賛成少数でも「憲法改正」!?

大きな問題のひとつは、最低投票率の定めが無いことです。ですから、投票率がどんなに低くても、投票の結果で「改正」が決まってしまう。例えば、投票率が40%であれば、その過半数つまり有権者全体の20%の賛成で「改正」が決まります。

また「過半数」については、有権者 投票総数 有効投票数といくつかの考え方がありますが、この法律では、一番低いハードル「有効投票数の過半数」を採用しながら、最低投票率も設けていません。これでは、二重に低いハードルとなり、多くの「国民の意思」が反映されないこととなります。つまり、今回の国民投票法では、最も「国民の意思」から離れた方法を選んでいるのです。

そもそも憲法の改正は、国民が改正を本当に望んでいるときに行うと考えれば、「有権者の過半数」という高いハードルでもいいはず。それなのに、今回のような低いハードルにしたのは、国民の関心が低くても、政府や一部の勢力の思惑で憲法を変えてしまおうという意図にほかなりません。

憲法の基本原理である「非戦・非武装」を棄てて戦争をできるようにすること、憲法を国家を縛るものではなく国民を縛るものに変えたいという改憲勢力の狙いからみても、国民の関心が低い方が都合がいいわけです。

「日本の青空」上映運動

県内での上映会がスタートしました。ぜひ地域の実行委員会に参加し、いっしょに上映会を成功させていきましょう～

開催日	場 所	上映開始時間
10月6日(土)	平泉町・平泉郷土館	13:00～ 18:00～
10月7日(日)	盛岡市・都南文化会館・キャラホール	18:30～
8日(祝)	盛岡市・都南文化会館・キャラホール	10:00～ 13:30～
10日(水)	盛岡市・岩手県民会館中ホール	10:00～ 15:00～ 18:30～
20日(土)	盛岡市・岩手教育会館大ホール	10:00～ 13:30～ 18:00～
19日(金)	滝沢村・滝沢ふるさと交流館	14:00～ 18:30～
11月18日(土)	花巻市・花巻市総合福祉センター	10:00～ 14:00～ 18:00～
11月23日(祝)	八幡平市・荒屋公民館(荒屋新町)	10:00～
	八幡平市・八幡平市民センター(市役所隣り)	14:00～

8月19日県内上映のトップを切って「陸前高田上映会」が「地域女性団体協議会」の主催で行われました。当日は463人もの方が鑑賞。市議会議員のみなさんの参加も。

8月6日上映推進いわての会発足試写会の感想文から。

・ 真実の歴史をそることができ感謝します。

・ 映画を通して日本国憲法の力を感じた。私も100人を目標に声をかけたい。

・ 憲法はアメリカから押し付けられたものと思っていたが、実は違っていたとわかりよかった。上映会の最新情報は、いわて生協ホームページに掲載しています。<http://www.iwate.coop/>

1000名を目標に頑張っています



都南・9条の会では、映画「日本の青空」の4・6月の試写会に事務局10人が全員参加し（中には2回も見た方も）「ぜひこの映画を多くの人にみてもらいたい」との思いを強くしました。盛岡では市内とその近郊の九条の会や団体など29団体でつくる盛岡平和推進会議が中心になって『盛岡地域・映画「日本の青空」をみる会』を立ち上げ、4会場で3,000人を目標にしていますが、盛岡南地域では独自の集まりも持ちながら、1,000人を目標にがんばっています。8月18日には「日本の青空」特集の会報を発行。この会報といっしょにチケット2枚ずつを150人の会員に、事務局で手分けしてお届けしています。

ぜひみんなのとりくみでキャラホールをいっぱいにしたいと思っています。（事務局：根田弘昭さん談）

盛岡西地区九条の会

初めての署名活動

盛岡西地区九条の会では、8月5日（日）に生協・ベルフ青山店頭で署名・宣伝行動を行ないました。昨年の4月に会が発足して以来、はじめての署名行動でした。あいにくの雨天になり、当初は「100筆も集まればよいほうかな？」と思っていましたが、約一時間半の行動で、157筆の署名が集まりました。はじめてにしては、成功したと思っています。会の世話人と応援隊で16名が行動に参加しました。岩手の会のチラシといっしょに、「日本の青空」の試写会のチラシも配布をして、ハンドマイクでの宣伝も行ないました。老若男女、様々な人たちが署名を書いてくれました。教育基本法の改悪、国民投票法の成立など、危険な事態がすすんでいる中、参加者は、「子供たちや孫たちを戦場に出してはならない」という思いを強くしています。

会は、9月9日の日曜日には、地域のスーパーなどで終日署名行動を計画しています。午前中は「シティ青山」で10時から11時半。午後は「マルイチ城西店」と「アルテマルカンみたけ」の2ヶ所で13時半から15時までです。地域の中で、「9条守れ」の声を大きく広げる契機にしていきたいです。（事務局長 高橋）



は、8月15日の「敗戦の日」、岩手日報紙面に意見広告を掲載しました。アジア・太平洋戦争の末期（1944年）、アメリカ軍の飛行機が日本中に爆弾を落とすことが予想され、子どもたちは都市から地方へと引っ越しをさせられました。疎開児童は、全国で45万～50万人と推測されています。岩手県でも釜石から遠野への学童疎開がありました。二度と戦争を起こさないために平和憲法を守り生かしましょう。



（岩手日報 8月15日掲載より）

来月の署名行動

10月9日（火）盛岡・大通り野村證券前、ホットライン肴町の2か所で！
新しいチラシができるので大々的にやります。ぜひご参加を！